

平成 30 年 11 月 9 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎俊博 殿

(商号又は名称) NN インベストメント・パートナーズ株式会社
(代表者) 代表取締役 木村弘志 ⑩

正会員の財務状況等に関する変更届出書

貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イ (第 18 号イ) の規定に基づき、平成 30 年 10 月 5 日付で提出した正会員の財務状況等に関する届出書について、平成 30 年 10 月 25 日付で当社が運用する投資信託の純資産額の合計額に 30%以上の増加があったため、同規則第 10 条第 1 項 18 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額(平成 30 年 10 月末現在)

①資本金の額:4 億 8,000 万円

②会社が発行する株式総数:19,980 株

③発行済株式総数:9,350 株

④会社設立後の資本金の額の増減:

設立	平成 11 年 9 月 8 日	資本金 2 億 5,000 万円
	平成 12 年 7 月 14 日	資本金 4 億 9,950 万円に増資
	平成 13 年 4 月 27 日	資本金 8 億 3,500 万円に増資
	平成 14 年 11 月 12 日	資本金 9 億 3,500 万円に増資
	平成 19 年 5 月 2 日	資本金 4 億 8,000 万円に減資

(2) 委託会社の機構

①会社の意思決定機構

業務遂行上の重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

3名以上10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式数の過半数を有する株主が出席し、その株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

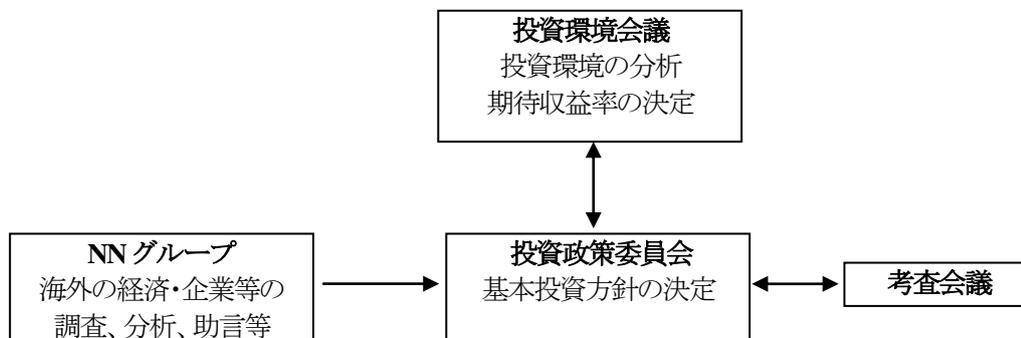
取締役の任期は、就任後2年以内の最初の決算期に関する株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残任期間と同一とします。

取締役会はその決議により、取締役の中から1名以上の代表取締役を選任します。また、取締役の中から取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役がこれを招集することができないときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は3日前までに発送します。また取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務について決定します。取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成により採択されます。なお、取締役の全員が、取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意し、監査役が異議を述べなかったときは、決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなします。

②運用体制



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成30年10月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	38	268,896
合計	38	268,896

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社である NN インベストメント・パートナーズ株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)ならびに同規則第 2 条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号)ならびに同規則第 38 条および第 57 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

- (2) 法令の規定に基づき、委託会社の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、第 20 期事業年度に係る中間会計期間(自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日)の中間財務諸表については有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

- (3) 委託会社は定款を一部変更し、決算期を 3 月 31 日から 12 月 31 日に変更いたしました。したがって第 19 期事業年度は平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までとなっております。

(1) 【貸借対照表】

期別	第18期 (平成29年3月31日)			第19期 (平成29年12月31日)			
	科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			2,713,331			2,677,737	
立替金			842			316	
未収委託者報酬			166,092			173,190	
未収運用受託報酬			141,452			134,682	
その他の未収収益			106,639			96,809	
前払費用			18,553			20,284	
繰延税金資産			24,204			59,875	
流動資産計			3,171,116	96.8		3,162,897	97.1
固定資産							
有形固定資産 ※1			59,746			50,719	
建物附属設備	32,635				28,561		
器具備品	17,798				14,323		
リース資産	9,312				7,833		
無形固定資産			1,195			695	
ソフトウェア	1,195				695		
投資その他の資産			44,559			44,033	
長期差入保証金	40,439				40,805		
繰延税金資産	4,120				3,227		
固定資産計			105,501	3.2		95,447	2.9
資産合計			3,276,618	100.0		3,258,344	100.0

期別	第18期 (平成29年3月31日)			第19期 (平成29年12月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
未払手数料		42,492			45,029	
未払投資顧問料		85,284			102,310	
未払投資助言料		23,124			23,966	
未払金		35,844			47,950	
未払費用		24,280			24,928	
リース債務		2,197			2,229	
未払法人税等		109,834			64,867	
未払消費税等		42,498			21,990	
預り金		79,053			15,989	
賞与引当金		30,137			126,796	
役員賞与引当金		16,575			54,612	
流動負債計		491,323	15.0		530,670	16.3
固定負債						
長期末払金		6,361			5,089	
リース債務		8,577			6,900	
賞与引当金		13,351			10,459	
役員賞与引当金		11,373			6,972	
退職給付引当金		566,824			579,049	
役員退職慰労引当金		76,036			86,901	
固定負債計		682,525	20.8		695,373	21.3
負債合計		1,173,848	35.8		1,226,043	37.6
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	14.6		480,000	14.7
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,390,000		
資本剰余金計		1,390,000	42.4		1,390,000	42.7
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	232,769			162,300		
利益剰余金計		232,769	7.1		162,300	5.0
株主資本合計		2,102,769	64.2		2,032,300	62.4
純資産合計		2,102,769	64.2		2,032,300	62.4
負債純資産合計		3,276,618	100.0		3,258,344	100.0

(2) 【損益計算書】

	第18期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			第19期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)		
	内訳 千円	金額 千円	百分比 %	内訳 千円	金額 千円	百分比 %
営業収益						
委託者報酬	789,993			569,274		
運用受託報酬	1,345,058			1,030,924		
投資助言報酬	118			—		
その他営業収益	408,377			317,939		
営業収益計		2,543,548	100.0		1,918,138	100.0
営業費用						
支払手数料		229,296			163,431	
支払投資顧問料		345,403			250,094	
支払投資助言料		26,143			44,950	
広告宣伝費		21,076			4,525	
調査費		122,239			97,054	
調査費	121,349			96,274		
図書費	889			780		
委託計算費		42,301			28,470	
業務委託費		6,394			3,615	
営業雑経費		48,989			31,496	
通信費	6,126			4,092		
印刷費	18,652			12,697		
協会費	5,821			5,051		
諸会費	2,986			1,035		
その他営業費用	15,402			8,619		
営業費用計		841,846	33.1		623,637	32.5
一般管理費						
給料		786,193			660,448	
役員報酬	78,361			58,771		
給料・手当	572,970			424,623		
賞与	60,964			22,880		
賞与引当金繰入額	32,597			104,433		
役員賞与	22,628			7,017		
役員賞与引当金繰入額	18,671			42,722		
福利厚生費		127,434			91,899	
交際費		7,973			6,131	
旅費交通費		26,433			23,010	
租税公課		28,267			21,255	
不動産賃借料		59,753			44,907	
退職給付費用		97,604			74,001	

	第18期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			第19期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		13,610			10,864	
固定資産減価償却費		16,385			9,528	
経営指導料		11,975			8,353	
監査費用		15,031			16,315	
諸経費		60,795			53,091	
一般管理費計		1,251,460	49.2		1,019,805	53.2
営業利益		450,242	17.7		274,694	14.3
営業外収益						
受取利息	20			9		
受取配当金	179			172		
有価証券売却益	81			—		
還付加算金	—			21		
営業外収益計		281	0.0		203	0.0
営業外費用						
支払利息	152			150		
為替換算差損	23,405			4,252		
雑損失	2,348			98		
営業外費用計		25,905	1.0		4,501	0.2
経常利益		424,617	16.7		270,397	14.1
特別損失						
固定資産除却損 ※1	4,488			—		
特別損失計		4,488	0.2		—	—
税引前当期純利益		420,128	16.5		270,397	14.1
法人税、住民税及び事業税		168,561	6.6		143,297	7.5
法人税等調整額		△7,213	△0.3		△34,778	△1.8
当期純利益		258,780	10.2		161,878	8.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	203,999	203,999	2,073,999	—	—	2,073,999
当期変動額									
剰余金の配当				△230,010	△230,010	△230,010			△230,010
当期純利益				258,780	258,780	258,780			258,780
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	28,770	28,770	28,770	—	—	28,770
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	232,769	232,769	2,102,769	—	—	2,102,769

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	232,769	232,769	2,102,769	—	—	2,102,769
当期変動額									
剰余金の配当				△232,347	△232,347	△232,347			△232,347
当期純利益				161,878	161,878	161,878			161,878
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	△70,469	△70,469	△70,469	—	—	△70,469
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	162,300	162,300	2,032,300	—	—	2,032,300

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
器具備品	4～20年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成29年3月31日現在)	第19期 (平成29年12月31日現在)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">21,046千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">36,454千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">548千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	21,046千円	器具備品	36,454千円	リース資産	548千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">25,120千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">38,280千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">2,027千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	25,120千円	器具備品	38,280千円	リース資産	2,027千円
建物附属設備	21,046千円												
器具備品	36,454千円												
リース資産	548千円												
建物附属設備	25,120千円												
器具備品	38,280千円												
リース資産	2,027千円												

(損益計算書関係)

第18期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第19期 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日		
<p>※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">4,488千円</td> </tr> </table>	リース資産	4,488千円	<p>—————</p>
リース資産	4,488千円		

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

第18期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	—	—	9,350

第19期（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	—	—	9,350

2. 配当に関する事項

第18期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月30日 臨時株主総会	普通株式	149,600	16,000.00	平成28年3月31日	平成28年7月1日
平成28年 12月28日 臨時株主総会	普通株式	80,410	8,600.00	平成28年9月30日	平成28年12月29日

第19期（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月27日 株主総会	普通株式	232,347	24,850.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,713,331	2,713,331	—
(2) 未収委託者報酬	166,092	166,092	—
(3) 未収運用受託報酬	141,452	141,452	—
(4) その他の未収収益	106,639	106,639	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2）長期差入保証金（貸借対照表計上額40,439千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,713,331	—
(2) 未収委託者報酬	166,092	—
(3) 未収運用受託報酬	141,452	—
(4) その他の未収収益	106,639	—
合計	3,127,516	—

当事業年度末（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,677,737	2,677,737	—
(2) 未収委託者報酬	173,190	173,190	—
(3) 未収運用受託報酬	134,682	134,682	—
(4) その他の未収収益	96,809	96,809	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金(貸借対照表計上額40,805千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,677,737	—
(2) 未収委託者報酬	173,190	—
(3) 未収運用受託報酬	134,682	—
(4) その他の未収収益	96,809	—
合計	3,082,420	—

(有価証券関係)

1. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度末(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
投資信託	4,081	121	40
合計	4,081	121	40

当事業年度末(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	518,560 千円
退職給付費用	97,604 千円
退職給付の支払額	49,340 千円
退職給付引当金の期末残高	566,824 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 97,604 千円

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	566,824 千円
退職給付費用	74,001 千円
退職給付の支払額	61,774 千円
<hr/> 退職給付引当金の期末残高	<hr/> 579,049 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	74,001 千円
----------------	-----------

(税効果会計関係)

第18期 (平成29年3月31日現在)	第19期 (平成29年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 13,420千円	賞与引当金 42,357千円
退職給付引当金 174,921	退職給付引当金 178,694
役員退職慰労引当金 23,464	役員退職慰労引当金 26,817
未払費用 7,493	未払費用 7,692
未払事業税 7,410	未払事業税 4,155
資産除去債務 1,347	資産除去債務 1,749
その他 3,564	その他 12,461
繰延税金資産小計 231,622	繰延税金資産小計 273,929
評価性引当額 Δ 203,298	評価性引当額 Δ 210,826
繰延税金資産合計 28,324	繰延税金資産合計 63,103
繰延税金資産の純額 28,324	繰延税金資産の純額 63,103
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
(%)	(%)
法定実効税率 30.9	法定実効税率 30.9
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減 4.6	評価性引当額の増減 2.7
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.3
住民税均等割 0.2	住民税均等割 0.2
前期確定申告差異 Δ 0.1	前期確定申告差異 0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 —	その他 Δ 0.1
その他 Δ 0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.4	

(資産除去債務関係)

第18期 (平成29年3月31日現在)	第19期 (平成29年12月31日現在)
記載すべき重要な事項はありません。	記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 商品及びサービスのごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

日本	欧州	米州	合計
1,345,177	191,389	216,987	1,753,555

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬789,993千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

(単位：千円)

日本	欧州	米州	合計
1,030,924	135,090	182,849	1,348,864

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬569,274千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	1,298,857	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	996,930	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	NNインベストメン トパートナーズ	オランダ、 ハーグ	463,553 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	368,371	未収 入金	100,650
同一の親会社を 持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料	1,298,857	未収 入金	118,629

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算してお
ります。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	NNインベストメン トパートナーズ	オランダ、 ハーグ	463,553 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	283,142	未収 入金	82,395
同一の親会社を 持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	996,930	未収 入金	121,262

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算してお
ります。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NN Group N.V. (ユーロネクスト・アムステルダム証券取引所に上場)

NN Insurance Eurasia N.V. (非上場)

NN Investment Partners Holdings N.V. (非上場)

NN Investment Partners International Holdings B.V. (非上場)

(1株当たり情報)

第18期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日		第19期 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	
1株当たり純資産額	224,895円15銭	1株当たり純資産額	217,358円38銭
1株当たり当期純利益金額	27,677円05銭	1株当たり当期純利益金額	17,313円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
第18期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日		第19期 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	
当期純利益(千円)	258,780	当期純利益(千円)	161,878
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式にかかる当期純利益(千円)	258,780	普通株式にかかる当期純利益(千円)	161,878
普通株式の期中平均株式数(株)	9,350	普通株式の期中平均株式数(株)	9,350

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成30年6月30日)					
資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	2,527,381		未払手数料	40,691	
未収委託者報酬	153,641		未払投資顧問料	73,163	
未収運用受託報酬	130,307		未払投資助言料	15,472	
その他の未収収益	115,160		未払金	48,678	
前払費用	31,105		未払費用	22,977	
繰延税金資産	42,165		リース債務	2,252	
その他	1,728		未払法人税等	85,532	
流動資産合計	3,001,491	97.2	未払消費税等 ※2	14,827	
			預り金	19,448	
			賞与引当金	56,719	
			役員賞与引当金	24,333	
			流動負債合計	404,097	13.1
固定資産			固定負債		
有形固定資産 ※1	45,867		長期未払金	4,241	
無形固定資産	424		リース債務	5,768	
投資その他の資産	41,637		賞与引当金	5,364	
長期差入保証金	39,995		役員賞与引当金	3,576	
繰延税金資産	1,642		退職給付引当金	621,320	
固定資産合計	87,928	2.8	役員退職慰労引当金	68,757	
			固定負債合計	709,027	23.0
			負債合計	1,113,124	36.0
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	15.5
			資本剰余金	1,320,000	42.7
			資本準備金	1,320,000	
			利益剰余金	176,295	5.7
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	176,295	
			株主資本合計	1,976,295	64.0
			純資産合計	1,976,295	64.0
資産合計	3,089,420	100.0	負債純資産合計	3,089,420	100.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	-	1,390,000	162,300	162,300	2,032,300	-	-	2,032,300
当中間期変動額										
剰余金の配当			△70,000	△70,000	△161,758	△161,758	△231,758			△231,758
資本準備金の 取崩		△70,000	70,000	-						-
中間純利益					175,752	175,752	175,752			175,752
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）										
当中間期変動額 合計	-	△70,000	-	△70,000	13,994	13,994	△56,005	-	-	△56,005
当中間期末残高	480,000	1,320,000	-	1,320,000	176,295	176,295	1,976,295	-	-	1,976,295

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
器具備品	4～20年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成30年6月30日）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	27,463千円
器具備品	38,712千円
リース資産	3,013千円

※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）

※1 減価償却実施額

有形固定資産	4,951千円
無形固定資産	270千円

※2 営業外収益のうち主要なもの

為替差益	59千円
受取利息	9千円
還付加算金	6千円

※3 営業外費用のうち主要なもの

雑損	137千円
支払利息	86千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	9,350	—	—	9,350

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 株主総会	普通株式	70,000	資本剰余金	7,486.63	平成29年12月31日	平成30年3月31日
平成30年3月29日 株主総会	普通株式	161,758	利益剰余金	17,300.36	平成29年12月31日	平成30年3月31日

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。

当中間会計期間 (平成30年6月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,527,381	2,527,381	—
(2) 未収委託者報酬	153,641	153,641	—
(3) 未収運用受託報酬	130,307	130,307	—
(4) その他の未収収益	115,160	115,160	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	欧州	米州	合計
668,324	109,232	124,280	901,837

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬319,013千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	647,630	資産運用業
ボヤ インベストメント マネジメント エルエルシー	124,280	資産運用業

(注) なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1株当たり純資産額 211,368円48銭

1株当たり中間純利益金額 18,797円10銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 175,752千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株主にかかる中間純利益 175,752千円

普通株式の期中平均株式数 9,350株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月15日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 30 年 9 月 13 日

NN インベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている NN インベストメント・パートナーズ株式会社の平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの第 20 期事業年度の中間会計期間（平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NN インベストメント・パートナーズ株式会社の平成 30 年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 平成30年11月16日
作成基準日 平成30年10月25日

本店所在地 東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート
お問い合わせ先 プロダクト戦略部
電話番号 03-5210-0610